

継続する自主的なコミュニティー

地域住民と自治体は、その時々課題を乗り越えながら、活動を続けてきました。その活動はこれからも、さらに変化する生活環境・価値観・社会情勢に対応すべく当然に続けてゆくこととなります。

このNPOの目的は、暮らし易い新しく豊かな町づくりに貢献し、住民の生活を守ることです。

さらに、その活動がより身近なものとなってゆくために、稀有となりがちな人間関係の再生と今求められる自主性を発揮し、官民及び企業が協働して考え・行動してゆく場となる「住民参加型コミュニティー(協働会)」を継続させること自体に大いに意義があると考えます。



参考：宮城県協働社会推進班のHPより

人々の価値観や生活様式の多様化など社会構造の変化に伴い、新たな県民ニーズや地域コミュニティの課題への対応が求められています。魅力的で活力ある地域社会の実現のためには、多様な主体が参加し協働することが必要です。

私たちNPO・協働社会推進班では、自主的に公益的な活動を行い、地域社会の重要な役割を担っているNPOの活動を促進する事業や、「活力のある、個性的で、心豊かなすばらしいみやぎを創る運動」などにより、住みよい地域づくりを推進する事業を行っています。

役員及び事務局ご紹介

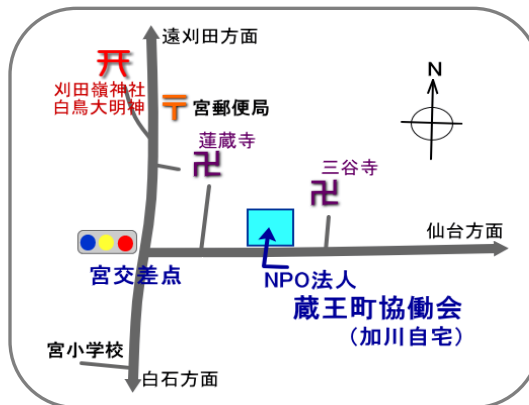
役員及び監事

理事長	加川 敦	(宮字町)
副理事長	古山 孝夫	(宮字沖)
理事	川崎 清次	(遠刈田温泉字七日原)
理事	松田 耕一	(円田峯山)
理事	佐藤 幸孝	(宮字松ケ丘)
監事	平間 崇宏	(宮字小浜川原)
監事	我妻 修一	(遠刈田温泉小妻坂)
事務局	鈴木 国雄	(宮字松ケ丘)

現在会員総数 32名('15.5.6現在)

どうぞ宜しくお願いいたします。

連絡先



〒989-0701

宮城県刈田郡蔵王町宮字町40

事務局 080-1683-5660 (鈴木)

Fax 022-774-1980

E-mail: say@zao-npo.net

http://zao-npo.net

高齢者にやさしく
子供たちを見つめる
新しく豊かな町づくり



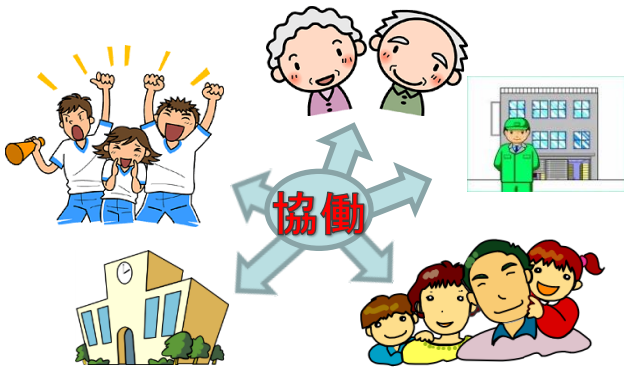
NPO法人 蔵王町協働会

http://zao-npo.net

住民参加と相互扶助

少子化とともに高齢者世帯・独居老人が増え、観光・農業の衰退が進行し続けて久しくなります。

一方、定年退職をむかえる住民も増えています。まだまだ働く余地を持つ皆様です、その知識・経験を活かし、生きがいと喜びを持って蔵王町のために活躍していただきたいと考えます。



必要なところに必要な支援を提供するとともに、支援する側もまた支援されることになる相互扶助の精神を基礎として、

多くの住民参加により

住民・自治体・事業者が協働して「暮らし易い、新しく豊かな町」を創造してゆくために蔵王町協働会を設立いたしました。

(平成26年4月1日 特定非営利活動法人蔵王町協働会設立)

得手を活かして創造する

あなたのやりたいこと、できること、やるべきことを聞かせてください。皆が向かい合い、刺激し合い、思考を深めて活動を創造してゆく会です。

- ・我々の活動はボランティア(無償)のみではありません。低価格に抑えた報酬をいただき、それを働いていただいた会員に賃金としてお支払いします。
- ・新たなテーマを発掘・研究し、皆で解決すべく挑戦します。
- ・NPOとして補助金/助成金対象となる活動を行い、公共の利益に貢献するとともに、会員に還元します。



< 現在推進している活動テーマ >

- ・高齢者世帯の生活支援・作業請負
- ・地域包括支援・総合事業内でのNPOの支援
- ・子供の育成支援・学校支援活動
- ・公共・事業者からの作業受託・業務請負
- ・農業・観光の再生に関する支援
- ・スマートタウン構築、新エネルギー導入等に関する調査・研究、情報提供 等々

介護施設・農業等軽作業支援者募集中!

◆平成26年度は、宮城県及び蔵王町のご支援により助成金等による受託事業を推進いたしました。また地元事業者様より継続的業務を受託しています。

どうぞご参加ください

協働(支え合い)の精神に賛同いただける方のご参加を募集しております。楽しみながら働きたい方、仲間と共にテーマを持って研究・活動したい方、どうぞご参加ください。

このNPOに対するご寄付(事業者様、個人様)もお願いいたします。

< 正会員、賛助会員会費 >

(1) 正会員	
入会金	1,000円
年会費	2,000円
(2) 賛助会員	
入会金	0円
年会費	個人:1口 1,000円(何口でも)
〃	法人・団体:1口 10,000円(何口でも)

お問い合わせ及び参加のご連絡等は、裏面の連絡先(加川)迄お願いいたします。(HPにも掲載中)

NPO活動の精神に則り、地域貢献する喜びを第一義とする会です。

正会員が有償作業を行った場合における、賃金は宮城県の定める、最低賃金程度のお支払いとなります。また、会員となられた方の収入を保障するものではありません。

< 正会員・賛助会員 >

請負・委託作業の内、有償作業につきましては正会員に対してのみ依頼させていただきます。また、正会員は総会へ参加いただき、理事への立候補もできます。

賛助会員の皆様にもボランティア活動へのご参加をお願いいたしますと共に、交流会・親睦会等も企画する予定しております。